

実施計画策定へ向けた今年度の進め方等について

1 前年度までの取組み経過と今年度の予定（概要）

■2017（平成 29）年度

①『基本計画』策定

- ・観光振興における行動指針である箱根町観光振興条例に基づく計画
- ・箱根町第6次総合計画に掲げる町の将来像「やすらぎとおもてなしのあふれる町 - 箱根」の実現のため、観光分野において根幹となる計画

《計画期間》

2018（平成 30）年度を初年度とし、2027 年度を目標年度とする 10 年間（総合計画における構想期間と連動）

■2018（平成 30）年度

②『将来目標値（K P I）』策定

- ・箱根DMO設立以降、緻密なマーケティング分析に基づく箱根観光の現状把握と今後の予測が行われ、観光戦略及び将来目標値（K P I）がより明らかになったことを受けて策定

《見据える年度》

2030 年度

■2019（令和元）年度

③『実施計画』策定

- ・上記「基本計画」及び「将来目標値（K P I）」に示す観光ビジョンや基本戦略等をさらに具体的な施策へと落とし込み、民と官、地域が一体となった観光振興を図るための実施計画を策定

《計画期間》

2027 年度を目標年度としたうえで、2019 年度を初年度とする 2023 年度まで（5 年間）

※ 2024 年度から 2027 年度まで（4 年間）を計画期間とする計画は、2023 年度において別途策定

【計画期間及び目標年度等】

計画期間及び目標年度等													
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
①基本計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
②将来目標値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③実施計画 (今回策定)		●	●	●	●	●	●						
※実施計画 (4年後別途)							●	●	●	●			

## 2 今年度の進め方（概要）

《主な考え方》

■実施計画策定業務を「箱根DMO」へ委託（基本計画策定業務受託者であるJT B総研と連携）

- ・関係者（観光事業者等）との会議、打合せ及び意見聴取等は随時行う。
- ・各地域を対象にした意見交換の場を設ける等、地域における意見把握に努める。
- ・基本計画の内容と齟齬が生じないように、同計画策定業務受託者である株式会社JT B総合研究所と整合性等について十分に調整する。

■HOT21観光プラン推進委員会（会議）は3回程度開催

- ・推進委員会会議間にはDMO各部会等で議論をし、考え方や方向性等をとりまとめ、当推進委員会へ提示
- ・当推進委員会は提示された内容について議論 → 内容承認



可能な限り早期の実施計画策定を目指す

（理由・メリット）

- ⇒ 次年度予算編成に際しての明確な根拠
- ⇒ 観光を中心としたまちづくりに対する指標を早目に公表することで、民・官、地域における各種取組等の早期検討、実施につながっていくことを期待